

お知らせ

令和4年2月21日

一般社団法人 宮城県自動車協会

希望番号予約済証の有効期限について

天災その他やむを得ない事由がある場合には、交付可能期限（有効期限）の延長措置を行わせていただきますので、事情がある場合には、交付可能期限（有効期限）が過ぎる前に、希望番号予約申請窓口までお申出ください。

交付可能期限（有効期限）が過ぎた希望番号の保管につきましては、責任を負いかねますのでご承知おき願います。

※ナンバープレート再交付、交換についても同様の扱いとします。

（登録自動車）一般社団法人宮城県自動車協会

☎ 022-232-5677

（軽自動車）一般社団法人宮城県自動車協会軽自動車課

☎ 022-388-7008